# 可茂特別支援学校＜いじめ対応フロー図＞

**発見**

いじめ(と疑われる)事案の発生 (アンケート調査等を含む)

児童生徒・教師・保護者・地域住民 等

相談・通報

担任・学年・部活動顧問・教科担任・養護教諭 等

全て報告

**判断・対応検討・対応(指導・支援)・報告**

【管理職】 校長 ・ 教頭

随時報告

該当部主事 ① ④−2 生徒指導主事 ② ④−1 担任 ③ ・ 学年

①第一報 ②事実確認指示 ③事実確認 ④確認内容報告

## 【いじめ対策委員会】

(学校いじめ対策組織)「法22条」

◆情報集約 ◆いじめの認知の判断 ◆対応方針決定

校長・教頭・部主事
生徒指導主事・教務主任・支援センター長
教育相談担当・学部教務・学年主任・担任等

＜事案に応じて＞第三者委員
弁護士・臨床心理士・社会福祉士
地域代表・保護者代表・教員OB

(必要に応じて)
スクールロイヤー・医師・警察 等

全て報告

【学校安全課】
生徒指導担当:058-272-1111

全て報告

【地域担当生徒指導主事】
可茂総合庁舎:0574-25-3111
(可茂教育事務所)

支援・助言

連携

【関係諸機関】

○警察

可児警察署
生活安全課:0574-61-0110

加茂警察署
生活安全課:0574-25-0110

○子ども相談センター

★一時保護・家庭訪問 等

・中央 058-201-2111
・西濃 0584-78-4838
**・中濃 0574-25-3111**
・東濃 0572-23-1111
・飛騨 0577-32-0594

## 【(緊急)職員会議】

◆ 事案内容を全職員に報告、周知
◆ 指導方針・役割分担等を全職員で共通理解
◆ いじめ問題克服に全職員で適切・迅速に対応
＊ 状況に応じて「すぐーる」で情報共有

## 【継続的な支援及び指導】

◆ いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援
◆ いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言
◆ 周囲の児童生徒への対応

いじめ対応の記録や
いじめアンケート・迷惑調査に
ついては、卒業後5年間保存